

施設を利用する際の遵守すべき事項

施設を利用する際には、次の事項を遵守していただきます。遵守できない場合には、「予約の取り直し」「途中退場」をお願いする場合があります。

- 彩の国「新しい生活様式」安心宣言を遵守すること
- 施設利用開始前に、「八潮市体育施設利用者チェックリスト」を提出すること
 - 「テニスコート」「出入口に鍵のない野球場」については、提出する必要はありません。
- エイトアリーナの利用定員は次のとおりとします。また利用後及び、利用時間内に利用者が入れ替わる場合は、利用者の入れ替え毎に必ず消毒を行うこと
 - 体育室（全面100人、半面50人）、多目的室及び更衣室は収容定員の上限まで。
- 飲食は指定場所において、対人距離を確保し、「静美食」を徹底すること
- 入場者が入口等で密集しないよう、施設管理者の入場整理（整理・誘導など）に従うこと
- 2つ以上の団体が集まる利用（試合・交流会・合同練習等）や運動会等の催事を行う場合は、各競技団体のガイドラインを遵守した上で利用時の感染拡大防止対策を策定し、事前にスポーツ振興課と打ち合わせを行うこと
- 国内の感染状況等により、急遽利用できなくなることを了承できること
- 利用終了後に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、濃厚接触者の有無等について保健所の指示に従って確認し、速やかに文化スポーツセンターへ報告すること
- 感染防止のために施設管理者が決めたその他の措置の遵守、施設管理者の指示に従うこと